

令和6年度京都市いきいき市民活動センターに係る管理運営についての評価報告（案）

令和7年7月

京都市市民活動センター評価委員会

令和6年度における京都市いきいき市民活動センターの管理運営に関し、下記のとおり評価を取りまとめたので公表する。

記

1 評価に当たって

(1) 評価委員会の設置目的

京都市市民活動センター評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、京都市が設置した機関であり、京都市市民活動総合センター及び京都市いきいき市民活動センターの管理運営全般に関し、各種事業の実績等に基づいて客観的な評価を行い、課題の解決や改善すべき事項についての助言を行うことを目的の一つにしている。

当評価委員会は、平成15年度から京都市市民活動総合センターの施設運営全般についての評価を行ってきたが、平成23年4月に京都市いきいき市民活動センターが開所されたことに伴い、評価機能を京都市いきいき市民活動センターまで拡充したものである。

(2) 京都市いきいき市民活動センターの役割

京都市いきいき市民活動センターは、市民公益活動はもとより、サークル活動など市民活動を幅広く支援していくため、市民がいきいきと活動できる場所と機会を提供する施設として、旧コミュニティセンター施設を転用する形で、平成23年4月に設置されたものである。

京都市いきいき市民活動センター（以下「センター」という。）では、貸館や市民活動の活性化に資する情報の提供を行うほか、地域や市民活動を活性化させるための仕掛けとして、指定管理者が独自にこれらに資する事業（市民活動支援・活性化事業及びサロン運営・活用事業（以下「市民活動支援・活性化事業等」という））を企画・実施することとしている（令和4年度からは、必須業務ではなく提案業務として実施）。

この市民活動支援・活性化事業等については、以下に掲げる①～④の視点を主軸として事業の目的を設定し、イベント、講座、研修等実施型の取組や、広報支援、団体紹介等支援型の取組など、目的を達成するための様々な取組により事業を構成することとしている。

- ① 自立的な活動の促進と自走化に向けた取組
- ② 世代間交流や地域間交流
- ③ 地域課題や社会課題への取組
- ④ 地域や市民活動の担い手の育成

また、事業の計画に当たっては、市民活動団体等による自主的な活動を促進、活性化及び支援するという施設の趣旨を踏まえるとともに、コロナ禍などの社会情勢を踏まえた柔軟な事業形態（オンライン事業や広報冊子の作成等による間接的な活動支援など）、特定分野・対象にとらわれない新たな事業展開などを積極的に取り入れることとしている。

(3) 評価について

ア 評価の基準

第4期指定管理期間（令和4年～7年度）の3年目となる令和6年度の各センターの活動について、「市民活動支援・活性化事業及びサロン運営・活用事業」の取組内容に関する評価を行うとともに、センター運営に関して、「貸館事業」、「情報の発信」、「業務執行体制」に関する評価を行う。

評価項目	主な着眼点
市民活動支援・活性化事業及びサロン運営・活用事業	○計画の具体性及び独創性 ○幅広い市民の交流を目的として、広く市民の参加が得られるよう努めているか。 ○地域、利用者及びNPOなど他団体との連携 ○事業の広報方法 ○利用者ニーズの把握及び次回事業への反映の方法
貸館事業	○貸館業務を適正に行っているか。
情報の発信	○情報の発信を積極的に行っているか。
業務執行体制	○施設の維持管理を適正に行っているか。 ○市民活動支援に必要な人材育成がなされているか ○管理運営業務に係る経費の取扱い

イ 評価の参考とした資料等

- ① 市民活動支援・活性化事業等
令和6年度に実施された全事業を対象として、事業報告書を基に評価する。
- ② 貸館事業
事業報告書等を基に評価する。
- ③ 情報の発信
事業報告書等を基に評価する。
- ④ 業務執行体制
事業報告書並びに京都市が実施した業務及び財務監査結果を基に評価する。
なお、評価については、監査時点での業務執行に係るものである。

ウ 評価方法

各センターの施設規模、地勢、交通利便性、人口構成等の立地条件や指定管理者の特長等、施設管理運営上の条件がそれぞれ多様であることから、一律の評価軸で評価を行うことは困難であると判断し、センターごとに、評価項目について、文章記述による評価を行う。

評価に当たっては、令和5年度の評価を受けて令和6年度にどのように進展したのかという点を踏まえ、センター運営の質の向上につながることを主眼に、評価できる事項、課題となる事項などについて意見を付すこととした。

また、現指定管理期間の最終年度について、「京都市いきいき市民活動センターの今後の在り方の基本方針」を踏まえた更なる取組の発展に向けて、各センターに対して、「令和7年度に向けた助言等」について記載した。

2 各センターの評価

(1) 北いきいき市民活動センター

(指定管理者：特定非営利活動法人くらしネット21)

ア 令和6年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動支援・活性化事業	・ 地縁団体や社会福祉協議会との協働で市民活動と市民活動支援を着実に広げていること、地域に根差した活動や文化的背景や地域のリソースを活かした事業、他事業者との連携が評価できる。 ・ 子どもから高齢者、多様な立場の人々が参加可能な事業を展開するとともに、様々な事業を通じて地域課題解決へ貢献している点は評価できる。教育冊子プロジェクトや歴史・文化活動ボランティア養成は若者の参加を促し、Win-Win の関係を築いており、今後が期待される。 ・ 船岡山西ストリートでの取組は毎年成果があり、具体的な地域課題を話し合うプラットフォームとして活動している点が評価に値する。また、市民活動と子どもたちの体験を掛け合わせ、様々な工夫している点も評価できる。また、運営スタッフの「地域へ出ていく活動」も評価できる。
貸館事業	・ 前年度から微減ではあるものの、安定した利用件数は評価できる。
情報の発信	・ センター紹介パンフレットの改善に加え、HPの情報発信やYouTubeでの積極的な動画配信も評価できる。
業務執行体制	・ 施設の維持管理については、概ね問題なく行われている。 ・ 収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。

イ 令和7年度に向けた助言等

- ① 市民活動支援・活性化事業をはじめとする事業全般
 - ・ 市民団体間の交流促進に向けた仕掛けを検討することを期待する。また、アンケート調査の詳細な分析を通じて課題を明確化し、対策を講じることを期待する。特に「どちらでもない」という回答が多い点は、新たな市民活動創出の機会を逃している可能性があり、今後の課題として取り組むことを期待する。
 - ・ 後継者となる若者世代の参画は引き続きの課題であり、単なる参加だけでなく、継承に意欲ある若者が継続的に関わる仕組み作りを期待したい。また、必要に応じて京都市青少年活動センターなどとの連携により、多層的なサポート体制を構築することも有効である。
- ② 施設管理等
 - ・ 左京東部いきいき市民活動センターが令和7年度末に終了することから、影響を受けることが考えられる会議室等予約に係る20時間枠の弾力的運用に期待したい。
 - ・ 千本地域の人権教育絵本・マンガプロジェクトは興味深い内容であり、今後の展開に期待するとともに、地域の歴史・文化活動ボランティア養成にも注力してもらいたい。
 - ・ 情報発信に関して、映像アーカイブ化を進め、Youtubeでの収益化や、他センターとの共同勉強会を通じた撮影・編集・発信・周知の工夫を検討することを期待する。

(2) 岡崎いきいき市民活動センター

(指定管理者：特定非営利活動法人音の風)

ア 令和6年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動支援・活性化事業	・ スタッフのきめ細やかな対応や、市民主導の企画が、更に広がり事業活動の自走化などがなされていることや、イベント参加者の能動性を高める仕掛け作りが評価できる。 ・ 関わりやすい雰囲気、活発なコミュニケーションや寄り添ったサポートが、新たな関わりや活動の広がりを生み出す好循環につながっている点が評価できる。 ・ 岡崎地域の特性を活かし、音楽だけでなく美術にも焦点を当てた興味深い事業を多く展開している点が評価できる。 ・ 市民活動がサードプレイスとしても機能しており、センターが適切な距離で見守ることで成果に繋がっている点が評価できる。日々の活動により地域の自治会、学校、企業などとの協力関係が構築されており、活動が年々充実していると評価できる。
貸館事業	・ 貸館事業全体で利用件数が安定しており、増加している点は高く評価できる。特に和室の利用時間が大きく増加しており、増加している会議室利用がある点も評価できる。
情報の発信	・ 各種 SNS を特性に応じて柔軟かつ効果的に使い分けている点が評価できる。また、市民しんぶん（区版）への掲載依頼のほか、活動先の方で会える京都新聞など外部媒体の担当者等への積極的な働きかけと、それによる掲載実績は、他センターにとっても参考となる取組であり、評価できる。
業務執行体制	・ 施設の維持管理については、概ね問題なく行われている。 ・ 収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。

イ 令和7年度に向けた助言等

- ① 市民活動支援・活性化事業をはじめとする事業全般
 - ・ 事業活動の自走化をさらに促進するため、利用者や利用団体からの声や提案を柔軟に取り入れ、新しい事業への挑戦を続けることを期待する。
 - ・ イベント後のアンケートには「人と人との繋がり」といった視点も盛り込み、その分析を通じて次なる活動や市民に活動の担い手の創出に繋げることを期待する。
 - ・ 自立したグループへの支援においては、過度な介入を避けつつ、困りごとがあれば丁寧に話を聞く「引きながら、押しながら」の姿勢を継続し、その試行錯誤の成果を期待したい。受け身であった市民が能動的に活動へ踏み出せるような働きかけを、今後も継続することを期待する。
- ② 施設管理等
 - ・ 貸館事業においては、物理的な制約があり、難しい部分はあるが、現在、利用の少ない会議室の利用率向上が課題であり、未開拓層への働きかけなど、引き続き利用促進に努めていただきたい。

(3) 左京東部いきいき市民活動センター

(指定管理者：特定非営利活動法人劇研)

ア 令和6年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動支援・活性化事業及びサロン運営・活用事業	・ 芸術・文化を活用し、地域における多様な交流を促進することに成功している。また、「多文化共生」をテーマにした聞き取り事業は、地域の外国人と学生との交流を新たに創設しており、出来上がった冊子のレベルも高く、意義深い事業である。 ・ 地域の市民活動を取り上げる「シャカカツの人」のようなインタビュー事業は特に興味深く、良い取組であり評価できる。 ・ 地域の特色を盛り込んだ文化的要素を含むものが多く地域の人に関わりやすく世代を問わず自分ごとに考える機会を創出している点が評価できる。
貸館事業	・ 利用件数は前年度からやや減少しているものの、新規の登録団体の増加は評価できる。
情報の発信	・ SNSを駆使して工夫されており、特に、関連事業者との積極的な連携やインタビュー動画の配信など「動きのある生の声や活動」を伝える工夫がなされており、センターの認知度を高め、フォロワー数を増やしている点は評価できる。
業務執行体制	・ 施設の維持管理は概ね問題なく行われている。 ・ 収支状況については、管理運営業務の適切な執行のため、必要な経費支出を効率的に行っている。

イ 令和7年度に向けた助言等

- ① 市民活動支援・活性化事業をはじめとする事業全般
 - ・ 令和7年度末で閉館が予定されているため、可能であれば、これまで行ってきた事業やイベントのうち、住民のニーズが高いものを他センター（左京西部など）へ引き継ぎ、事業が継続されることを期待する。
 - ・ 従来からの演劇的手法やインタビュー技術や、その結果を見せる冊子や展示は、左京東部いきセンにとって大きな財産であり引継ぎによる継続を期待したい。
 - ・ イベント参加や交流に留まらず、多世代・多国籍の人々が自走できるような連携・活動が生まれる仕組みづくり・場づくりを継続的に検討・実践することを期待する。また、そこに参加する若者世代の後継者育成、ボランティアの発掘にも注力し、活動の持続性を高めることを期待する。
- ② 施設管理等
 - ・ 貸館事業については、閉館までの間、引き続き利用促進に努めることを期待するとともに、利用者の活動継続に支障がないよう、代替場所の情報の収集・提供に努め、利用者に丁寧案内することを期待する。
 - ・ 情報発信について、引き続き、デジタルツールの活用で認知度アップに繋げることを期待する。

(4) 左京西部いきいき市民活動センター
(指定管理者：特定非営利活動法人劇研)

ア 令和6年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動支援・活性化事業及びサロン運営・活用事業	・ 多文化共生に対する参加者の行動変容を図りながらイベントを運営している点は評価できる。 ・ 事業全体として相互に広がりがあり、特に子どもたちが主体的にボランティア活動に多く参加し、自然な形で地域の催しを通じてボランティアを「やってみるもの」と感じる場を創出している点は評価できる。 ・ 近隣の小中学校と連携し、学校ではできない活動をセンターで実現できていることは良い循環であり、外国人住民とのトークイベントも地域に対しどのように感じているかを知る貴重な機会となっており評価できる。 ・ 参加者数が非常に多く、楽しみながら学べる工夫がなされており、SDGs等のテーマも「すべき」ではなく自然に人が集まる形で取り組まれている点が印象的である。 ・ 工夫によりボランティア増加と新たな事業アイデアの好循環が生まれている点が評価できる。
貸館事業	・ 貸館利用件数は前年度から微減ではあるものの、安定した利用件数は評価できる。
情報の発信	・ ホームページやSNSを積極的に更新し、利用者紹介コーナーや地域イベントでの発表など、オンライン・オフライン両面で多様な情報発信を行っている点は評価できる。
業務執行体制	・ 施設の維持管理は概ね問題なく行われている。 ・ 収支状況については、管理運営業務の適切な執行のため、必要な経費支出が効率的に行っている。

イ 令和7年度に向けた助言等

- ① 市民活動支援・活性化事業をはじめとする事業全般
 - ・ 子どもたちがボランティアとして地域活動に主体的に関わり、大人のサポートのもと安心して経験を積めるような場の提供をさらに強化し、若者世代の後継者育成や地域力の向上に繋がる新たな取組が増えることを期待する。
 - ・ イベント参加者の感想だけでなく、そこでの交流や得た考えが、地域や自宅での生活にどう変化をもたらしたかまでヒアリングできれば、SDGsなどの取組の意義がより具体化し、他の場所での再現性にも繋がるのではないかな。
- ② 施設管理等
 - ・ 貸館事業においては、引き続き利用促進に努めることを期待する。
 - ・ 施設の利用や満足度に関するデータ分析をさらに詳細に行い、利用者やイベント参加者の属性、利用団体数などをより具体的に把握することで、ニーズや課題の発見とそれらへの取り組みに活かせるよう、引き続き、データ分析に取り組み、報告書に反映することを期待する。
 - ・ 情報発信に関して、映像アーカイブ化を進め、Youtubeでの収益化や、他センターとの共同勉強会を通じた撮影・編集・発信・周知の工夫を検討することを期待する。

(5) 中京いきいき市民活動センター

(指定管理者： 特定非営利活動法人あかしやふれあいネットワーク)

ア 令和6年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動支援・ 活性化事業及び サロン運営・活 用事業	- 様々な団体との活発な活動を通じて、ここ数年で市民活動支援の質が大幅に改善された点は高く評価できる。特に SDGs 事業を中心として多様なステークホルダー（学生、企業、NPO 等）を巻き込み、参加者を増やし、個々の強みを活かした協力体制を築き、多彩な事業を展開している点が評価できる。 - センターからの発信が新たな参加者を呼び、連携に繋がっており、利用者のニーズと活動団体のマッチングが積極的に行われている。日頃のネットワーク作りと事業成果が、市民の「何かをしたい」という意欲を後押ししており評価できる。
貸館事業	貸館事業において利用件数が増加しており評価できる。
情報の発信	- 広報力強化のため広報担当者を雇用し、市民活動支援事業の活性化に貢献している。 - 広報誌「中京いきいき通信」を内部で制作し、読みやすさ、分かりやすさ、写真の多さにおいて非常に優れている。この自主制作はコスト削減と内部スキルの向上に繋がるとともに、他センターの参考にもなる取組であり評価できる。 - SNS を目的別に高頻度で更新し、ホームページ改善も行うなど、多角的な情報発信により多くの市民にリーチできており評価できる。
業務執行体制	- 施設の維持管理については、概ね問題なく行われている。 - 収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。

イ 令和7年度に向けた助言等

- ① 市民活動支援・活性化事業をはじめとする事業全般
 - 市民が「センターで何かをしたい」「こんな特技を持つ人はいないか」といった小さなニーズや課題、困りごとを気軽に相談できる体制づくりをすることを期待する。また、相談を通じて、センターが持つネットワークや情報を活用し、団体間や個人間の新たな繋がりが生まれ、サークル活動の創出や休止していた活動の再開といった内発的な活動がさらに促進されることを期待する。
 - 多様なステークホルダーを巻き込む現在の良好な取組を継続しつつ、特に団体間の交流を促進するための具体的な仕掛けやプログラムを期待する。
- ② 施設管理等
 - 施設の特性上の課題（エレベーターがない等）がある中で、スタッフの柔軟な対応や発信力で利用者満足度を高めることができており、引き続き、利用者満足度を高める取組を期待する。
 - 広報誌の自主制作で得られたスキルやノウハウを、他の業務やスタッフの人材育成にも展開することで、センター全体の業務執行体制のさらなる強化に繋がることを期待する。

(6) 東山いきいき市民活動センター

(指定管理者：有限責任事業組合まちとしごと総合研究所)

ア 令和6年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動支援・活性化事業及びサロン運営・活用事業	- 区や企業との連携をはじめとした多様な取組がなされており、市民活動支援事業を手堅く展開されている点は高く評価できる。また、実行委員会方式でイベントを行っている点も評価できる。 - 対話型ワークショップ事業は、センター外にも出張し、新たな事業も生み出している点が評価できる。 - インターネットラジオ番組については、他のセンターにノウハウを共有している点が評価できる。 - 交流スペースのリノベーションを大学生とワークショップ形式で実施しているが、学生が主導して実現したという点に加え、作業自体も市民を巻き込んでいる点が評価できる。
貸館事業	前年度から微減ではあるものの、安定した利用件数を維持している点は評価できる。
情報の発信	- 発信にも力を入れており、イベント紹介だけでなくセンター内の人たちの人となりの発信、センターに留まらず外に出向いて事業を開催するなど、これまでの工夫を感じることができる。その結果、今までとは違う層の人たちとの出会いや繋がりを創出できたことは評価できる。 - Facebookを中心に積極的かつ効果的に情報発信が行われている。センタースタッフの紹介動画は、市民が気軽に相談できる雰囲気の醸成に一役買っており、評価できる。
業務執行体制	- 施設の維持管理については、概ね問題なく行われている。 - 収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。

イ 令和7年度に向けた助言等

- ① 市民活動支援・活性化事業をはじめとする事業全般
 - 「東山で企画会」を通じた地域課題への取り組みを、現状の参加者同士の連携事例（社会福祉協議会と京町家のリノベーションスペースで活動している人たちが連携し、一緒に行くよろず相談運営や、空き家改修希望者とゲストハウス運営者の連携など）を踏まえ、一層の広がりを期待するとともに、対話型ワークショップの参加者の属性分析を進めることで、より戦略的に新たな市民活動を生み出す場として機能させるような仕掛けを期待する。
 - 動画スクールなどのセンター利用者にとって有効なスキルを習得につながる講座については、講座の進め方や、参加方法に幅を持たせることができれば、より活発な事業になると思われる。今後のセンターとしてやりたいこと、参加者が求めることがうまく一致するような事業構想に期待する。
 - メディアセンター事業やeスポーツ事業は、他センターには見られない独自性の強いものであるため、今後の発展に期待する。
 - センターの中庭を利用したアーバンファームやサロンに代わる交流スペースのリノベーションなど、新たな事業も生まれており、オープンスペースの良さを活かした、事業の今後に期待したい。
- ② 施設管理等
 - 貸館事業については、安定した利用件数を維持しているものの、今後もより一層の利用促進に努めていただきたい。

(7) 下京いきいき市民活動センター

(指定管理者：有限責任事業組合まちとしごと総合研究所)

ア 令和6年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動支援・活性化事業及びサロン運営・活用事業	・ 地域資源を活かした事業活動を積極的に展開している点は評価できる。 ・ サロンは高齢者の利用が多いイメージがあったが、小学生が主体となりイベントの企画や運営をするなど、新たな動きも見られ、本来あるべき多様な世代へのアプローチができており評価できる。 ・ SDGs コミュニティオーガナイザー育成・支援事業についてもテーマが明確に設定され、分野を問わず地域の次世代育成につながる取組であり評価できる。 ・ 地域活動者の日常を体験する「ともにすごすツアー」は、地域で活動する人に焦点を当てることで、その地域独自の生活文化が浮き彫りになる、他センターで見られない独自性の強いものとして評価できる。
貸館事業	・ 貸館事業は利用件数が増加しており、毎月10団体以上の新規登録がある点は高く評価できる。
情報の発信	・ 情報発信は各種 SNS で効果的に行われている。 ・ センターへのアクセス方法の動画製作も、利用者の視点に立った丁寧な対応であり評価できる。
業務執行体制	・ 施設の維持管理については、概ね問題なく行われている。 ・ 収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。

イ 令和7年度に向けた助言等

- ① 市民活動支援・活性化事業をはじめとする事業全般
 - ・ 芸術と地域課題を繋ぐ活動は、現状規模が小さいため、地域全体に広がる取組を目指すことを期待する。
 - ・ アートと地域課題の連結は、下京独自の事業として、今後のさらなる発展を期待したい。芸大生や教員と地域の人々との話し合いの場を定期的に提供し続けることで、お互いの課題や実現したいことのマッチングが成立するのではないかと期待している。
 - ・ 子どもたち自身が日ごろの生活の中で感じるニーズを感じ、彼らなりにアイディアを出したり、行動できること、またそのような子どもたちをサポートしていることが素晴らしい。京都市には青少年活動センターもあるので、ときには、こうした機関の協力を得るなど、複層的なサポートを期待する。
 - ・ 「ともにすごすツアー」のように市民活動現場を直接体験する機会は、活動者の現状理解に極めて重要であり、このような実践的な学びの機会は参加する側にも、受け入れる側にも良い取組あり、継続して提供されることを期待する。
 - ・ 副業型研究員による連携事業で作成したオンラインコミュニティについては、今後、このコミュニティの中から「新たなツアーをやってみたい」という参加者を見出していくことが、今後の事業の持続可能性や発展にとって重要となるため、具体的な仕掛けづくりを期待する。
- ② 施設管理等
 - ・ 貸館事業の利用件数増加を維持しつつ、今後も一層の利用促進に努めることを期待する。

（８）吉祥院いきいき市民活動センター

（指定管理者：特定非営利活動法人ふれあい吉祥院ネットワーク）

ア 令和６年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動支援・活性化事業及びサロン運営・活用事業	- 六斎念仏保存活動やふれあいジャンボリーなど、従来からの地域活動を維持しつつ、市民活動の立ち上げ支援といった新たな事業にも積極的に取り組んでいる点は評価できる。 - 既存事業の自走化を継続している点は評価できる。
貸館事業	- 貸館事業の利用件数が増加しており、特にダンス用の鏡を設置するなど工夫することにより、新規利用者の獲得につながっている点が評価できる。 - サロンの利用が前年に比べ増加していることから、情報発信への積極的な取組が成果に繋がっていると評価できる。 - 利用者増加に向けて、施設の改善や機材の新調といった工夫が見受けられ、利用環境の向上に努めている点が評価できる。
情報の発信	- 情報発信は各種SNSで効果的に行われており、インスタグラムではアカウントを使い分けるなど、細やかな配慮が見られる。積極的に情報提供に努めている点が評価できる。 - 盆踊りや六斎念仏などの地域文化活動のアーカイブ（特に映像）に関する話題が出ており、今後の情報発信の可能性を広げる取組として注目される。
業務執行体制	- 施設の維持管理については、概ね問題なく行われている。 - 収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。

イ 令和７年度に向けた助言等

- ① 市民活動支援・活性化事業をはじめとする事業全般
 - 既存事業の自走化は継続されているが、今後は事業の参加者間の交流をさらに活性化させるための取組を期待する。他のセンターでも交流促進の取組が行われているため、参考にすることも有効である。
 - 各事業等への参加が増えている現状を踏まえ、今後は参加団体が自走できるような、より発展的な支援を目標として取り組むことを期待する。
 - 地域の歴史や文化を守りつつ、多世代間の交流が生まれる場の醸成に今後も引き続き取り組むことを期待する。
 - 盆踊りや六斎念仏などのアーカイブ（特に映像）について、YouTubeなどでの収益化の可能性も視野に入れつつ、同様のテーマに取り組む他センターとの共同勉強会などを通じて、撮影・編集・発信・周知を進める方法を検討されることを期待する。
- ② 施設管理等
 - 貸館事業においては、鏡の新設によって新規利用を獲得できたように、今後も料理室の活用など、特定のスペースに焦点を当てた利用促進に注力していただきたい。
 - 施設の維持管理は概ね適切に行われているが、利用環境が利用者にとって重要な要素であることに鑑み、施設の改善や新調した機材について丁寧に情報発信を行い、認知度を高める努力を今後も継続されることを期待する。

(9) 上鳥羽北部いきいき市民活動センター

(指定管理者：一般社団法人上鳥羽絆会)

ア 令和6年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動支援・活性化事業及びサロン運営・活用事業	・ エコ活動を主軸に市民活動の輪を広げている点が評価できる。 ・ 「上鳥羽エコまちくらぶ」の活動開始や事業の担い手の発掘・育成など、市民活動の自立や自走を支援できている。他方で、「おひさまカフェ」など市民の居場所づくりも実施しており評価できる。 ・ 地域の自治会、社会福祉協議会、学校、企業等との協力関係も構築され、活動が年々充実している点は、日々の活動の成果と評価できる。 ・ 働く世代の参加者が多い「上鳥羽いきいきプロジェクト」では、センター職員もメンバーとなることで、メンバー同士のコミュニケーションを深め、一体感を重視し、メンバーが活動をライフワークの一つと捉えることに成功している点が評価できる。 ・ センターで長く運用してきた太陽光発電のノウハウが、JICA研修生の視察を通じて海外に共有されたことはよい機会であった。これまでの活動が外部との間で良い循環や相乗効果を生み出しており、評価できる。
貸館事業	・ 貸館事業の利用件数が増加しており、利用団体の活動再開と新規利用者の獲得を同時に行えていることが評価できる。
情報の発信	・ SNSの活用に加え、「いきセンニュースレターつなぐ」の発信は、地域を再発見、地域の人と人とのつながり、新たな活動に通じるものであり評価できる。また、同ニュースレターやチラシなど紙媒体も活用し、幅広い層へ効果的に情報発信できている点は評価できる。
業務執行体制	・ 施設の維持管理については、概ね問題なく行われている。 ・ 収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。

イ 令和7年度に向けた助言等

① 市民活動支援・活性化事業をはじめとする事業全般 ・ 上鳥羽北部の強みである丁寧なエコ活動には今後も期待しつつ、地域には様々な課題があるため、今後は環境以外の市民活動支援にも力を入れた活動を期待したい。 ・ エコ活動事業のさらなる発展として、そのノウハウを他のセンターへ展開するなど、横展開を推進することを期待する。 ・ サロンについては、積極的な情報発信により認知度は上がってきているものの、自由利用が少ない状態であり、多様な人たちが自然と集まるような新たな仕掛けを期待したい。 ② 施設管理等 ・ 貸館事業については、利用件数が増加している一方で、未利用時間の充足が今後の課題として挙げられる。より多くの市民に施設が活用されるよう、未利用時間の充足に向けた利用促進策の検討していただきたい

(10) 上鳥羽南部いきいき市民活動センター

(指定管理者：株式会社丸起)

ア 令和6年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動支援・活性化事業及びサロン運営・活用事業	・ 依然として講座型の事業が目立つものの、「鯉のぼりによるまちづくり」のように、埋もれていた地域の文化や人材を周知する事業も実施できたことなど、事業の充実に向けて工夫を重ねてきた点を評価したい。 ・ 「鯉のぼりによるまちづくり」事業は、これまで地域に埋もれていた活動をセンターが関与することで市民に周知し、子どもたちを巻き込むなど、アウトリーチ型事業として成功しており評価できる。
貸館事業	・ 条件的に不利な地域であるにもかかわらず、貸館事業の利用件数が前年度比で20%増加している点は評価できる。
情報の発信	・ 各種SNSで効果的に行われており、センターへのアクセスの動画製作も、利用者の視点に立った丁寧な対応であり評価できる。 ・ 認知度向上のため、施設に掲示物を設置するなどの工夫がなされている点は評価できる。
業務執行体制	・ 施設の維持管理については、概ね問題なく行われている。 ・ 収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。

イ 令和7年度に向けた助言等

① 市民活動支援・活性化事業をはじめとする事業全般

- ・ 「鯉のぼりによるまちづくり」事業で得られた経験や成果を活かし、地域に埋もれた文化や人材を発掘し市民を巻き込むアウトリーチ型事業をさらに推進し、今後も丁寧な市民へのヒアリングや外部との連携を通じて、更なる双方向型の市民活動を支援できる事業の提案を期待する。
- ・ 一方で、従前の課題である参加者の固定化や講座型のスタイルからあまり変化を感じられない部分もあるため、引き続き、場所の不便さもあるものの、市民活動支援という専門的な視点を持ちながら、活動の活性化に向けた支援を期待する。
- ・ また、センターの近隣事業者で働く人などに向けて、昼休みや終業後等の時間を活用したボランティアや余暇活動の機会提供などの検討を期待する。
- ・ 伴走型市民活動支援を行える能力を組織的に構築し、市民活動の活性化に向けた取組を行うため、市民活動に詳しい者を採用することや、まちづくり協働コーディネーターの助言を受けながら支援能力を構築していくということも目標として検討してほしい。
- ・ 更に、人材育成の課題については、他センターや他団体の視察、オンライン・オフラインのさまざまな研修への派遣など、外部的な視点を獲得できるような機会を自主的に設けていく姿勢が求められる。

② 施設管理等

- ・ 貸館事業については、未利用時間の充足が今後の課題として挙げられるため、より多く施設が活用されるよう、未利用時間の解消に向けた具体的な検討を期待する。
- ・ 情報発信については、制作した情報が必要としている層へ確実に届くよう、引き続き発信方法や媒体、内容の工夫を重ね、改善していくことを期待する。

(11) 久世いきいき市民活動センター

(指定管理者：地域環境整備みどりの会)

ア 令和6年度の評価

評価項目	附帯意見
貸館事業	・ 条件的に不利な地域であるにもかかわらず、貸館利用件数が増加している点は評価できる。 ・ 全身鏡の設置が利用増加に寄与し、ダンスだけでなく殺陣など多様な用途での利用が口コミで広がったことや、管楽器の練習など音楽利用の要望にも柔軟に対応し、音漏れ対策も確認した上で、利用者の口コミで新たな利用者を獲得している点も評価できる。
情報の発信	・ 前年度よりもSNSの活用が進んでおり、情報発信を積極的に行っている点は評価できる。
業務執行体制	・ 施設の維持管理については、概ね問題なく行われている。 ・ 収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っているものの、人件費、事務費等が当初の想定よりも増大しているため、支出が収入を大きく上回っている。

イ 令和7年度に向けた助言等

○ 施設管理等

- ・ 貸館事業における利用件数増加は評価できるものの、他センターとの比較では利用件数自体少ない。今後も、利用者の声に耳を傾け、施設の利便性向上や更なる利用促進の工夫を講じる必要がある。
- ・ 収支状況について、決算がマイナスであった。今後は、貸館事業に係る利用料金収入と、管理運営業務の経費支出の収支バランスを都度確認し、適切な経費執行に努めていただきたい。
- ・ 情報発信については、SNSの活用やホームページリニューアルに期待が寄せられる。発信する情報が、参加を促したい層に届くよう、発信媒体や内容、表現方法を工夫し、継続して効果的なアプローチに取り組む必要がある。
- ・ 例えば、クリスマス会の参加者が、別の機会でセンターを利用できるような活用事例の紹介や発信に力を入れることを期待する。また、空室情報等の発信も有効である。
- ・ 今後、クリスマス会以外の自主事業も手掛けていくということであり、市民活動の支援に資する内容であることを期待する。
- ・ センターが工夫して取り組んだ事業については、その目的、内容、実施回数、結果を記録するとともに、当初予定外であったとしても実施に至ったものについては、その経緯を含めて報告することで、センター運営の質の向上に資するPDCAサイクルを確立することを期待する。
- ・ 第5期を見据えた場合、貸館利用の更なる増加と市民活動支援を担える組織能力を構築する必要があり、最も重要な課題である。

(12) 醍醐いきいき市民活動センター

(指定管理者：株式会社ワン・ワールド)

ア 令和6年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動支援・活性化事業及びサロン運営・活用事業	・ 条件的に不利な地域にありながら、限られたスタッフで子どもに関する市民活動やイベントを積極的に展開している点は評価できる。 ・ 令和6年度は特に子どもを主体とした、夢コレクションでの子ども主体企画や醍醐みらいユースセンターの立ち上げなどが評価できる。若者の居場所がない現状に焦点を当て、若者ならではの悩みを上手に拾い上げ、若者の主体性からイベントや居場所作りが始まったことは素晴らしい。子どもたちが意見を受けるだけでなく、担い手やボランティアになるという流れが生まれている点も評価できる。 ・ 子どもや若者を含めた地域の家族層に向けて、多彩な事業を提供している点、また企業や NPO、行政など、さまざまな組織との連携を積極的に行っている点も評価できる。特に、企業との自然な連携（ニッセンとの「夢コレクション」連携など）は、企業の CSR と市民活動が上手く結びついた良い事例であり評価できる。 ・ 子どもたち自身が日ごろの生活の中で感じるニーズを受け止め、彼らなりにアイデアを出したり、行動できることをサポートしている。地域の自治会、社会福祉協議会、小学校、中学校、企業などとの協力関係が構築され、いきいき市民活動センターの活動が年々充実していることは、日々の活動の成果だと評価できる。
貸館事業	・ 場所が不便な地域にありながら、貸館利用件数が前年比 103%と増加している点は評価できる。
情報の発信	・ 昨年度は近隣に無料施設ができるなどで利用者減が課題となっていたが、SNSを高頻度かつ効果的に更新していることが功を奏し、少しずつ人が戻ってきていることは情報発信の成果と評価できる。
業務執行体制	・ 施設の維持管理については、概ね問題なく行われている。 ・ 管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。 ・ 職員が6名程度という限られたスタッフの中で、特定の職員にノウハウが偏らないよう、組織内でノウハウを共有する仕組みや研修などについて検討し、組織運営の安定に向けた取組を行っている。

イ 令和7年度に向けた助言等

- ① 市民活動支援・活性化事業をはじめとする事業全般
 - ・ 今後も、多様な連携のハブとしての活躍に期待したい。特に、企業との自然な連携が上手く機能しているため、今後も継続・発展させていくことを期待する。
 - ・ 行政や地域企業との連携、ふらっと相談caféでのアウトリーチがセンターの強みになっている。少しずつではあるが、新たな層の利用者もあり、今後の広がり期待する。
 - ・ 地域の自治会や社会福祉協議会、小学校、中学校、企業などとの協力関係は、日々の活動の成果であり素晴らしい。これらの既存の協力関係を最大限に活かし、地域住民の生活に密着した、より深い連携事業を企画・実施することで、施設の地域貢献をさらに強化することを期待する。
- ② 施設管理等
 - ・ 組織運営の安定に向けた取組（人材の確保と人材の育成など）を継続して行っていたきたい。引き続き、ノウハウが特定の職員に偏らないよう、組織内で共有する仕組みや研修などを検討し、実行していくことを期待する。
 - ・ SNS等の発信内容や方法の工夫を続け、午前中の貸館利用獲得にも期待したい。

(13) 伏見いきいき市民活動センター

(指定管理者：有限責任事業組合まちとしごと総合研究所)

ア 令和6年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動支援・活性化事業及びサロン運営・活用事業	- 新しいチャレンジを生み出す支援プロジェクトや市民の学び・対話の場づくり事業など、常に市民一人ひとりと向き合う丁寧な内容で事業を展開できている点が評価できる。 - 自治会・町内会をテーマにした学びの場作りは、地縁による活動の継続が難しい現代において非常に重要であり、評価できる。 他の地域の工夫や困難な点を共有できる場合は、自治会だけで悩まずに済む点で良い機会を提供している。特に伏見地域は新しく移住してきた人と古くから住んでいる人が混在する広い地域であり、このような学びの場は需要がある。 - 地域の自治会や社会福祉協議会、小学校、中学校、企業などとの協力関係が構築されており、いきいき市民活動センターの活動が年々充実していることは、日々の活動の成果だと評価できる。
貸館事業	- 貸館の利用者は前年度より微減ではあるものの、安定した利用件数を維持している点が評価できる。 - 利用促進に向け、掲示板を活用した会議室の紹介や利用団体のイベント紹介などを掲示したことも評価できる。
情報の発信	情報発信については、SNS 活用とともに、リーフレットや掲示物など紙媒体でも行っており、幅広い層へ向けて実施できている点が評価できる。アナログで手間がかかってもその地域にあった方法であれば認知につながると感じる。
業務執行体制	- 施設の維持管理については、概ね問題なく行われている。 - 管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。

イ 令和7年度に向けた助言等

- ① 市民活動支援・活性化事業をはじめとする事業全般
 - 今後も、積極的な「つながり」づくりによって、市民が主役となれる多彩な事業が展開されることを期待する。
 - 自治会・町内会をテーマにした学びの場作りは非常に重要であり、このような機会が今後も継続され、参加者がその後どう活動に活かしたかといったフォローアップがなされることを期待する。
 - 町内会がカバーしきれない部分や、失われた地域の活力を回復させていく上で、学生などの若い力が関わっていくことは重要であるため、ぜひ以前行っていた学生を活用した地縁団体支援事業を復活することを期待する。
- ② 施設管理等
 - 今後も、地域の自治会や社会福祉協議会、小学校、中学校、企業などとの協力関係を維持し、いきいき市民活動センターの活動が年々充実していくことを期待する。

3 まとめ

(1) 施設の利用状況について

センターは、平成23年度の開設から14年目となり、この間、各センターでは、施設案内パンフレットやホームページ、各種SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した情報の発信、市民活動に資する情報の提供、市民活動活性化事業の実施など、指定管理者の特長や地域性に応じた独自の活動に積極的に取り組んできた。

その結果、令和6年度の貸館利用件数は、センター設置当初の平成23年度と比較すると、約2.2倍となっている。

これは、指定管理者による積極的な広報活動や市民活動支援の取組による施設認知度の向上により、市民活動や地域活動に取り組む様々な団体の活動拠点として定着していることの現れでもある。

ただし、個々の施設の状況を見ると、利用件数が平成23年度の開設時から大きく増加した施設がある一方で、立地条件等により利用件数が伸び悩んでいるところもあるとともに、令和4年4月に実施した会議室等の利用料金の改定（値上げ）による影響や取組の違い等により、施設の利用状況に差が生じている。

令和2年3月に提出した「京都市いきいき市民活動センターの在り方について 答申」を踏まえ令和3年1月に「京都市いきいき市民活動センターの在り方の基本方針」が策定され、令和4年度以降の指定管理業務は大きく仕様が変更されている。この評価報告書も活用し、それぞれが、真に市民生活、市民活動を総合的に支援する拠点へと進化するため、事業を効果的に展開することを期待する。

(2) 管理運営全般に対する評価及び助言について

各センターにおいては、「2 各センターの評価」のとおり、各センターが継続して発展していくための改善や工夫・充実を期待する。

第4期指定管理期間の3年目となる令和6年度は、各センターが工夫し、その特徴をいかした独自性の高い事業に取り組み、市民活動の支援に取り組んでいただいた。

第4期指定管理期間の最終年度となる令和7年度も、引き続きこれまでに培ってきたノウハウや利用団体及び地域とのつながり、指定管理者の得意分野や専門分野の強みを最大限に活かすとともに、これまでの経験を基に、市民活動の支援に取り組んでもらいたい。

「京都市いきいき市民活動センターの在り方の基本方針」に基づき、更なる「進化」につなげることを目指し、以下の項目について重点的に取り組んでいただきたい。

ア 全般について

各センターの取組について、地域住民に対するサービスの提供や市民活動団体への活動場所の提供にとどまるのではなく、「市民の主体的な活動を支援する」ことがセンターの役割であることを常に念頭に置きながら、各センターの強みを活かし、地域課題や社会的課題の解決に向けて、施設利用者や団体、地域住民を巻き込み、自主的な活動の促進及びそのための担い手の育成を意識して事業の企画・実施に取り組んでいただきたい。

また、各センターにおいて地域とつながり、交流・活動支援・進化の取組を進めるに当たり、地域ニーズの把握や課題の解決に努めていただくとともに、事業の実施に課題

のあるセンターにおいては、他のセンターや市民活動総合センターをはじめ、市民の身近な存在である区役所・支所、まちづくり協働コーディネーターへの相談や連携についても積極的に進めていただきたい。

イ 市民活動支援・活性化事業、サロン運営・活用事業について

市民活動の更なる活性化に向けて、次の６点に留意し取り組んでいただきたい。

- (ア) 事業の実施に当たり、企画段階から、一步を踏み出してセンター利用者、地域の各種団体、事業所、ＮＰＯ、大学、区役所・支所等の他団体との連携を図るなど、各センターが得意分野を軸としながら、多様な団体とのネットワークを構築することで、市民活動の基盤や土俵を広げていくことを期待する。
- (イ) 市民活動総合センターや各センター間での交流・情報交換を行い、事業を実施するうえでの経験や知識の共有を図ることにより、新たな視点からの事業の展開や、センターに代わって事業を主体的に実施することができる担い手や市民活動を自立的に継続できる担い手の育成に取り組んでいただくことを期待する。
- (ウ) イベントの開催に当たっては、参加者を増やすことだけを目的とするのではなく、多様性の確保にも留意したうえで、参加者の中から自主的な活動が始まることや、参加者自身が主体的にイベントを開催するなど、担い手の育成やスタートアップに向けた支援に取り組んでいただきたい。
- (エ) 例年実施するイベントについては、継続していきセンで実施することの必要性を常に再確認したうえで、実施する場合は参加者同士をつなげるとともに、その参加者が新たな担い手として市民活動の活性化や次の担い手の育成に取り組み、自主的な運営につながるような取組を進めていただきたい。
- (オ) 事業の実施後は、課題の確認と解決策の検討、利用者ニーズの把握を事業の参加者や様々な施設利用団体と共同で行い、事業内容や協力団体、参加者の固定化に留意し、次の事業展開につながるよう取組を進めていただきたい。
- (カ) 活動団体に発表の場を提供・運営し、団体間の交流を深めるだけにとどまるのではなく、活動団体が自ら実施・運営できるよう、担い手や人材の発掘、育成及び活動団体への後方支援などに力を入れていただきたい。

ウ 情報の発信について

施設案内パンフレット及びホームページによる情報発信だけでなく、広報誌、掲示板、回覧板、各種ＳＮＳなど多様な媒体の特徴に応じた活用をすることで、発信する情報が、対象とする層にしっかりと、より多くの方に届くよう努めるとともに、発信内容についても、更新頻度を高め、常に最新の情報を提供することを心掛けていただきたい。

チラシやポスターなど印刷物の作成に当たっては、みやこユニバーサルデザイン等を参考に、誰にでも見やすい紙面にするとともに、センター利用者の顔や活動内容が見えるようにすることで市民活動への関心を引くデザインとするなど、様々な工夫をすることも心掛けていただきたい。また、事業の実施に当たっては、各事業のターゲット層に合わせて適切な発信方法を選択し、効果的に情報を発信することにより、市民活動の更なる発展につながるよう取組を進めていただきたい。

また、ＳＮＳの活用に当たっては、双方向性を有するコミュニケーションツール

としての特徴を踏まえ、情報を発信するだけでなく、発信した情報への反応を事業等の改善に生かすとともに、新たな参加者（利用者）を獲得するということを念頭に情報の受発信に取り組んでいただきたい。

エ 業務執行体制について

業務及び財務監査の指摘を踏まえ、特に次の２点について確実な実施を求めるものである。

- ① 職員の配置について、第４期指定管理期間からは、定数の定めがなくなったものの、引き続き、利用者に寄り添った円滑な施設運営となるよう執行体制の確保を徹底していただきたい。

また、指定管理者は、施設管理運営の適格性があるものとして選定されていることを自覚のうえ、協定・仕様書を遵守し、必要な改善を行い、遺漏のないよう確実に取り組んでいただきたい。

なお、京都市は、今後も継続して監査を実施し、適正な業務や管理が維持されるよう指導していく必要がある。

- ② 令和４年度から利用料金制となったため、センターでの公金収納業務はなくなったが、公共施設の指定管理者として、関係規定に基づき適正な収納事務に努めていただきたい。

また、管理運営に充てる指定管理料は市民の税金が原資となっていることを認識し、効率的な経費執行に努めることは重要であるが、その結果、収支の大幅な黒字が見込まれる場合は、施設の改善や備品の購入などにより施設運営に必要な経費はしっかりとかけることで、利用者に対するサービス向上やセンター職員に対する待遇改善に役立てていただきたい。

オ その他

持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて取り組んでいる地域における最前線の公の施設として、各センターの管理運営や事業の企画に当たっては、パートナーシップを軸に、健康、福祉、教育、男女共同参画、環境、経済、交通、防災、地域コミュニティの活性化やダイバーシティなど様々な観点を意識した取組を積極的に推進していただきたい。

また、イベント等の開催に当たっては、京都市の「エコイベント」として登録し、ガイドライン等に沿って実施するように努めていただきたい。

４ 評価委員

東郷 寛（近畿大学経営学部経営学科教授）＜委員長＞

城戸 英樹（立命館大学政策科学部教授）＜副委員長＞

杉原 恵（一般社団法人my turn代表理事）

鈴木 ちよ（市民公募委員）

栢井 大治（公認会計士）

森本 純代（一般財団法人藤野家住宅保存会理事）

5 開催経過

(1) 令和7年度 第1回

日 時 令和7年5月26日（月）午前10時00分～
場 所 京都市役所分庁舎
内 容 令和6年度いきいき市民活動センター事業の報告 他

(2) 令和7年度 第2回

日 時 令和7年7月2日（水）午前10時00分～
場 所 京都市市民活動総合センター
内 容 令和6年度いきいき市民活動センター評価報告の検討 他